

## 重点事項

- ①女性の活躍推進の加速化
- ②個人の尊厳の確立
- ②アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)解消

(趣旨)社会のあらゆる分野、施策に男女共同参画の視点を反映するため、企業等のあらゆる主体と連携し、女性をエンパワーメントする取り組みを加速化します。

(趣旨)性にかかわらず人権が尊重され、幸せに安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

(趣旨)固定的な役割分担意識を解消し、あらゆる立場や世代の人々に対し、男女共同参画に関する認識や理解が深まるよう、意識改革を推進していきます。

## 基本目標

(仮) 互いに個性を尊重し  
誰もが輝ける社会

(趣旨)「持続可能な開発目標(SDGs)」においてジェンダー主流化が基本原則として位置づけられていること、第六次春日井市総合計画の将来像である「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい」を踏まえ、次期プランでは、「(仮)互いに個性を尊重し 誰もが輝ける社会」を基本目標とします。また、基本目標の具体化として、男女共同参画社会に向けた意識改革が進み、春日井市民一人一人の多様な生き方・働き方が実現でき、誰もが安心して暮らせる社会の実現を「目指す姿」と位置づけ、それぞれの課題に的確に対応しながら男女共同参画施策の一層の推進を図ります。

| 目指す姿                    | 基本的施策                        | 取組の方向のイメージ   |
|-------------------------|------------------------------|--|
| I<br>多様な生き方・働き方ができる社会   | ①女性のエンパワーメントと人材活用の促進         | 女性の起業支援、企業経営者などに対する意識啓発など  |
|                         | ②政策・方針決定過程への女性の参画推進          | 審議会などへの女性委員の積極的登用、事業者などにおける女性の参画促進                                     |
|                         | ③ワーク・ライフ・バランスの推進             | ワーク・ライフ・バランスの企業の取組促進、子育て・介護の環境の整備など                                    |
|                         | ④家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進      | 男性の主体的な家事・育児・介護参画の促進など   |
| II<br>誰もが安心して暮らせる社会     | ①女性に対するあらゆる暴力の根絶             | DV対策、ストーカーや性犯罪等防止対策等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進など                              |
|                         | ②人権の尊重と困難を抱える人への支援           | さまざまな人権(女性、子ども、高齢者、その他多様な性的指向・性自認を持つ人々等)をめぐる啓発等の取組推進、暴力防止のための教育・啓発促進など |
|                         | ③ジェンダーの視点からの防災の取組            | 防災における政策・方針決定過程への男女共同参画の促進など   |
|                         | ④ライフステージに応じた健康づくり支援          | 心身の健康保持・増進のための環境整備など   |
| III<br>個を尊重し多様性を認め合える社会 | ①アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)解消に向けた啓発 | 男女共同参画推進のための意識づくりと慣行・慣例の見直し促進など  |
|                         | ②ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の推進      | 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進、学習機会の提供など   |
|                         | ③ジェンダー平等の視点に立った表現の促進         | 行政の刊行物等における固定的な性別役割をイメージする表現等の是正                                       |